

AirCourse「ビジネス法律シリーズ」登場 ～知らないでは済まされない法律知識と対処法を学ぶeラーニング～

企業向け社員教育クラウドサービス「AirCourse（エアコース）」を提供するKIYOラーニング株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：綾部貴淑）は、AirCourseより「ビジネス法律シリーズ」を本日リリースします。

グローバル化とデジタル化が進行する現代のビジネス環境において、法律は頻繁に改正されています。しかし、忙しい業務に追われるビジネスパーソンが、広範囲におよぶ複雑な法律知識を独学で身につけるのには限界があります。そのため、企業は社員が実務で直面する法的な問題に関する基礎知識および対処法を効率的に学習できる機会を提供することが求められています。

本シリーズは、ビジネスパーソンが知らないでは済まされない法律知識や対処法を学習できる「ビジネス法律シリーズ」です。実務経験が豊富な弁護士であり社会保険労務士である講師が、ビジネスシーンで直面する可能性のある法的問題を、ケーススタディを通じてわかりやすく解説します。第一弾の「著作権」に続き、「商標権」「特定商取引法」「ステルスマーケティング規制（景品表示法）」など、実務に関わる法律コースを順次リリース致します。各テーマが1時間程度で学習できるため、忙しいビジネスパーソンでも隙間時間に受講いただけます。ぜひ、自社のコンプライアンス研修のコンテンツとしてご活用ください。

AirCourseは、本リリースにより全880コースが受け放題となりました。

知らないでは済まされない！著作権（全4コース）

- ①著作権の基本
- ②著作権の「引用」について
- ③著作権を譲渡してもらうために必要なこと
- ④画像引用の場合の注意点

■ 対象者

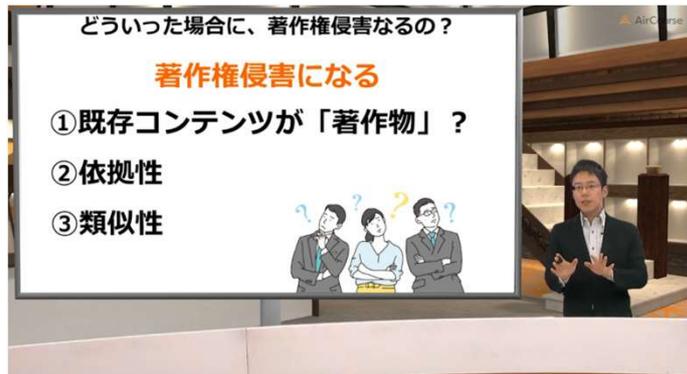
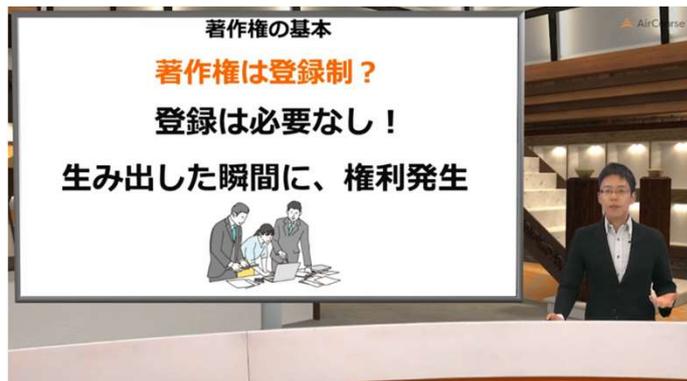
- 新入社員から管理職の方
- 著作権に関する正しい知識を身につけたい方

■ 学習目標

- 著作権の基本を理解する
- 著作権侵害をしてしまった場合の罰則を理解する
- 著作権を譲渡してもらうための契約のポイントを理解する
- 画像を引用する場合の注意点、ポイントを理解する

■ 今後リリース予定の『ビジネス法律シリーズ』

- ・知らないでは済まされない！商標権（4コース）
- ・知らないでは済まされない！特定商取引法（4コース）
- ・知らないでは済まされない！ステマ規制法（4コース） 他多数リリース予定



講師：中野秀俊

グローウィル国際法律事務所 代表弁護士
グローウィル社会保険労務士事務所 代表社労士



【略歴】

◆大学時代、システム開発・ウェブサービス事業を起業。取引先との契約上のトラブルが原因で事業を閉じることに。そこから、一念発起し、弁護士を目指し司法試験を受験。自身の経験を活かし、インターネット法務などのITビジネスを専門に扱う法律事務所を設立。

◆IT・インターネット企業からの相談を数多く受け、相談件数は3000件以上。IT企業に必要な「スピード」を損なうことのないように契約書利用規約のチェックは48時間以内にレビューするなど「スピード対応」にも力を入れている。また「法律的に無理！」では終わらせずに「じゃあ、どうする」の提案をするなど、経営者目線でのアドバイスをすることができる稀有な弁護士として、クライアント企業からは評価を得ている。

■ 社員教育クラウドサービス AirCourse

「AirCourse」(<https://aircourse.com>)は、企業向け社員教育eラーニングサービスです。社員教育でニーズの高い動画eラーニングコース880コースが受け放題となっているほか、簡単に自社の研修動画、マニュアル動画などを共有・配信できます。初期費用0円でローコストで運用でき、スマホ・PC・タブレットなどマルチデバイスに対応しています。eラーニングだけでなく、集合研修の管理や受講状況・成績レポートなどの管理機能が充実しているため、社員教育を効率化したい企業に最適です。



【KIYOラーニング株式会社とは】

KIYOラーニングは2008年10月より「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションのもと、すきま時間を活用し資格取得を目指せる音声講座として「通勤講座（現：スタディング）」をスタートしました。2010年に法人「KIYOラーニング株式会社」を設立し、スマホで効率的に学べる学習システムを開発、動画コンテンツを充実させ、資格ラインナップの拡充、品質の向上を図ってきました。さらに、2017年には、法人向け社員教育クラウドサービス「AirCourse（エアコース）」も展開するなど社会人や企業教育を革新するプラットフォーマーとしてサービス展開を推進しています。

【会社概要】

- 会社名： KIYOラーニング株式会社
- 代表： 代表取締役社長 綾部 貴淑
- 資本金： 8億316万円（資本剰余金7億9412万円）
- 上場日： 2020年7月15日 東京証券取引所 グロース市場(7353)
- 設立 2010年1月4日
- 所在地： 〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目10番1号 永田町山王森ビル4階
- URL： <https://www.kiyo-learning.com/>
- 事業内容： 教育コンテンツおよび教育サービスの企画、制作、提供、運営
- 取材申込先： コーポレート部
電話番号 03-6434-5068
FAX番号 03-6434-7116
メールアドレス koho@kiyo-learning.com